

公共交通の利用促進について

— 児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメントの推進 —

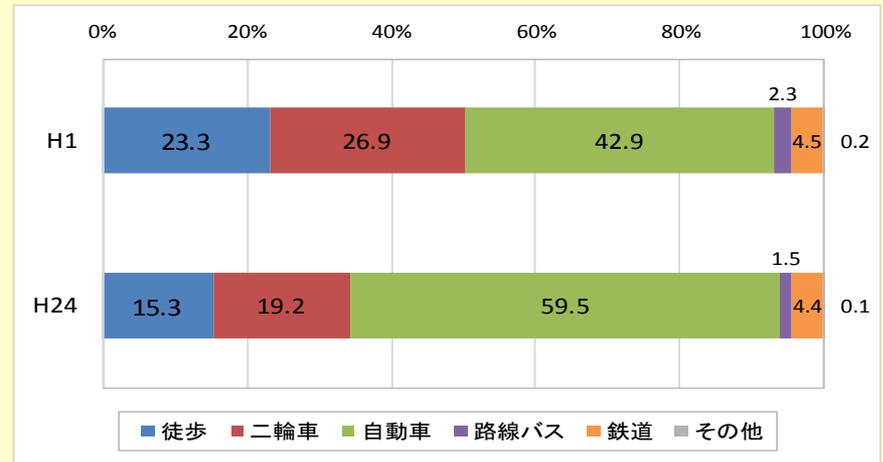
1 公共交通の利用減少が抱える課題

現状

① 高松市の将来人口予測



② 交通手段分担率の変遷



(出典: H28.3「高松市地域公共交通再編実施計画」より)

① 人口減少・超高齢社会の到来

② 自動車分担率の増加(約1.5倍)

⇒ 自動車ユーザーの高齢化 → 『交通弱者の急増』

⇒ 公共交通の利用(運賃収入)の減少 → 『補助金の増加・公共交通の衰退』

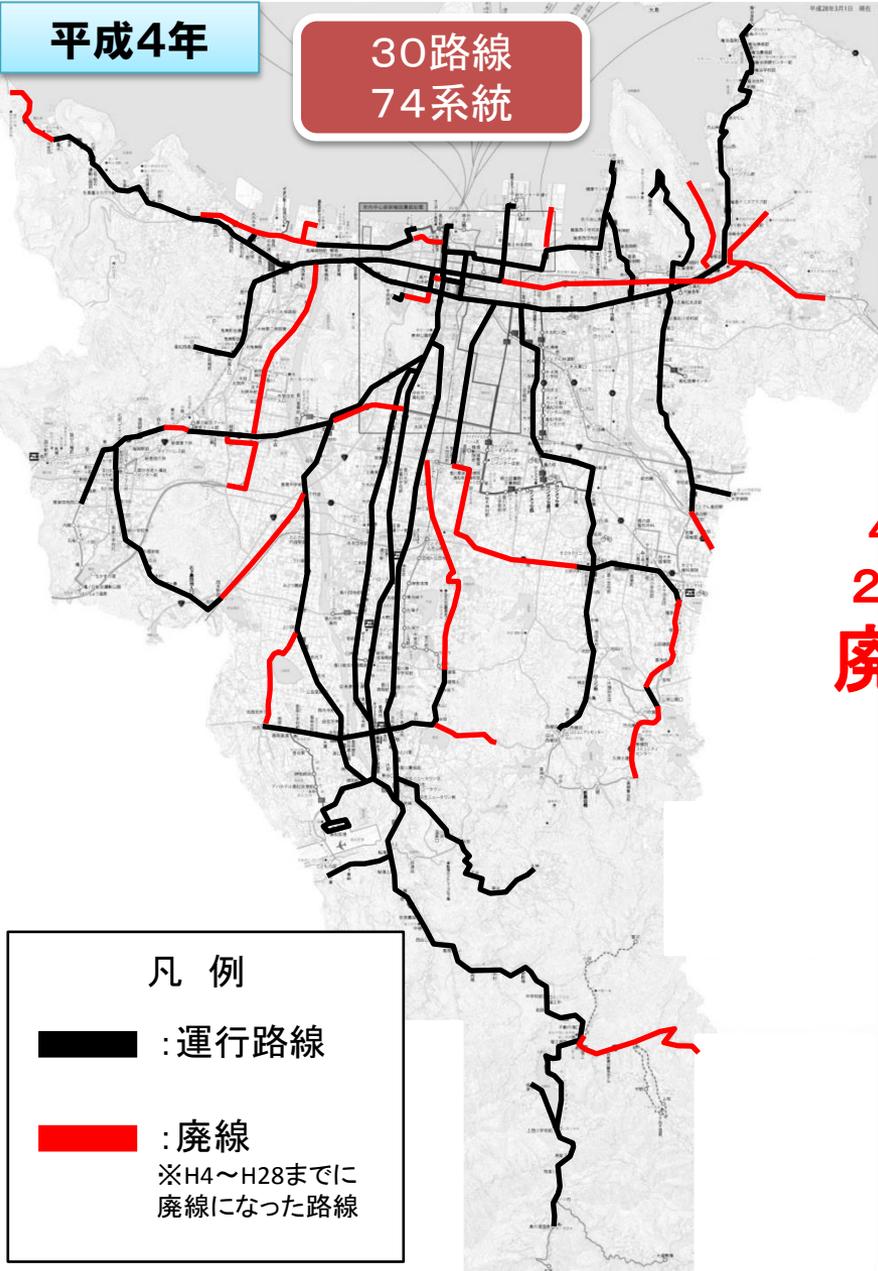
公共交通の維持経費(運行補助金)の増大

公共交通の維持が困難

2 高松市におけるバス路線（全体）の現状

平成4年

30路線
74系統



凡例

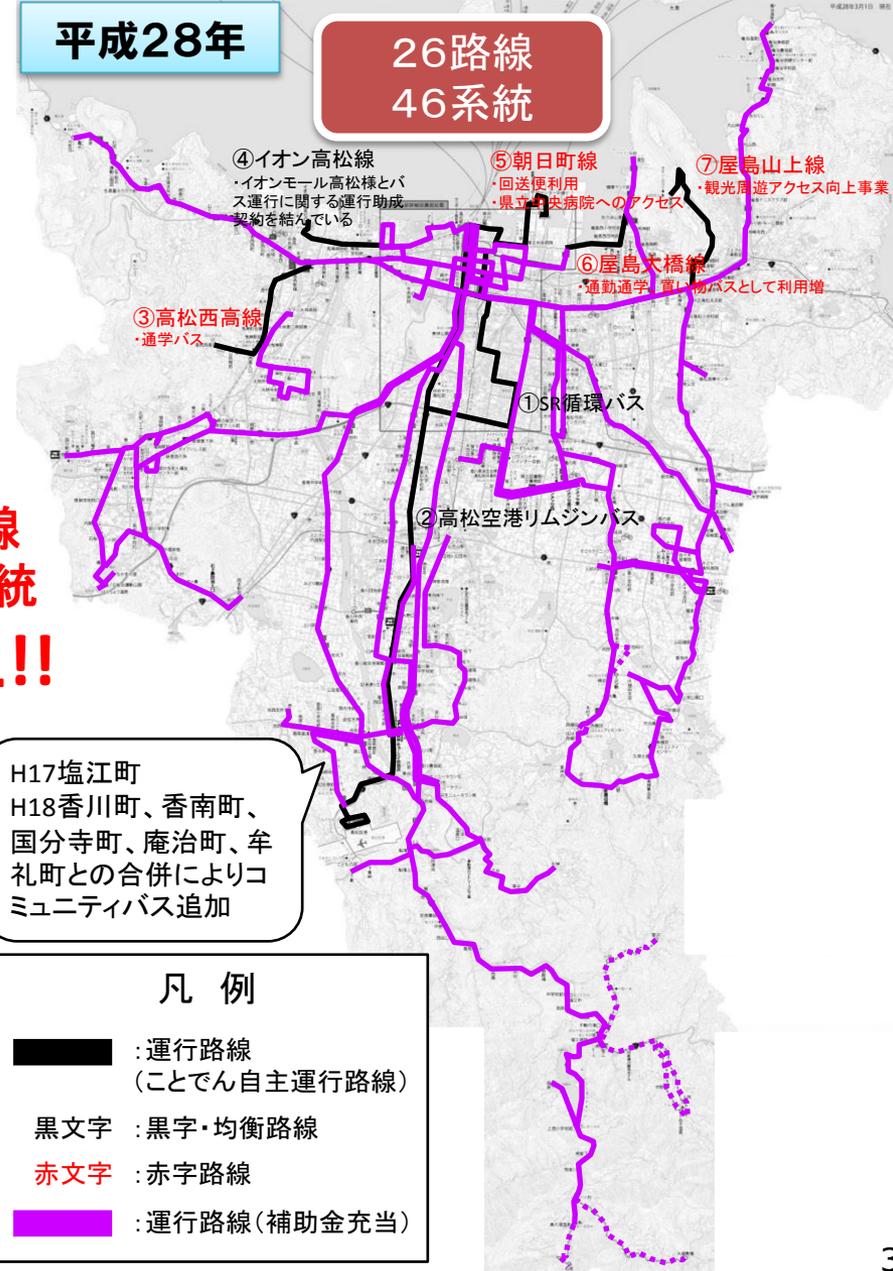
■ : 運行路線

■ : 廃線

※H4～H28までに
廃線になった路線

平成28年

26路線
46系統



4路線
28系統
廃止!!

H17塩江町
H18香川町、香南町、
国分寺町、庵治町、牟
礼町との合併によりコ
ミュニティバス追加

凡例

■ : 運行路線
(ことடன்自主運行路線)

黒文字 : 黒字・均衡路線

赤文字 : 赤字路線

■ : 運行路線(補助金充当)

3 公共交通の利用促進に向けた取組

1. これまでの流れと経緯

【策定】

- ・ 総合都市交通計画（H22.11）
- ・ 公共交通利用促進条例（H25.9）
- ・ 地域公共交通網形成計画（H27.3）

【見直し中】

- ・ 都市計画マスタープランの見直し

【策定中】

- ・ 立地適正化計画

公共交通の利用促進を目指す
市・市民・事業者・交通事業者が協働



公共交通に関する意識醸成

2. 具体的な取組

ハード施策

- 持続可能な公共交通ネットワークの構築
 - ・ 拠点の形成（新駅の整備、駅前広場の整備等）
 - ・ バス路線の再編（適正なサービスの提供等）

ソフト施策

- 条例の理念に基づく施策
 - ・ 電車バス乗継円滑化事業（乗継割引拡大）
 - ・ 高齢者公共交通利用運賃支援事業（高齢者割引）
 - ・ **モビリティ・マネジメント（MM）**

今後、力を入れて取り組む必要がある

公共交通ネットワークの構築 × 意識の醸成 ⇒ **利用促進効果 ↑UP↑**

4 公共交通の利便性向上等への取組

ハード ◆ 公共交通ネットワークの再構築 ◆

- ① 交通結節拠点の整備（新駅整備、既存駅改良等）
- ② バス路線の再編（フィーダー化、新規路線）
- ※ 計画的・戦略的な取組 ⇒ 好循環に繋げる



ソフト ◆ 公共交通の利用促進 ◆

- ① 公共交通利用促進条例の理念を踏まえた施策
ICカードによる活用施策
- ② モビリティマネジメント ⇒ 市民意識の醸成

5 モビリティ・マネジメントについて

モビリティ・マネジメントとは

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。

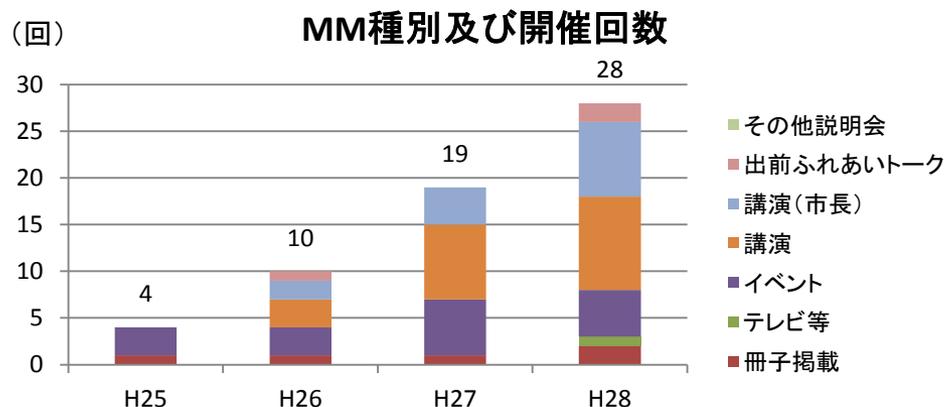
市民意識の醸成 ⇒ 過度な自動車利用から公共交通を利用する方向へ

◆ 公共交通利用促進の手段 ◆

実施中

- ・ マスコミや広報誌等の活用
- ・ 市政出前ふれあいトーク
- ・ イベント（カーフリーデー等） 等

[これまでの実績]



今後の課題

- 短期的アプローチ
 - ・ 地域MM（地域主体による取り組み）
 - ・ 企業MM（社会貢献）
- 長期的アプローチ
 - ・ 学校MM（児童期からの意識付け）

効果には長期間を要すが、粘り強い取組が必要

1. 公共交通の利用
(体験機会の創出)
2. 市職員等による教室の開催
3. 総合学習等カリキュラムの活用

6 学校モビリティ・マネジメント（児童・生徒を対象とした取組）（案）

1. 公共交通の利用（体験機会の創出）

○遠足・校外学習等で、公共交通を利用

- ① 公共交通に触れ、学ぶ ⇒ **公共交通の利用の意識付け**
- ② 公共の場におけるルール・マナーの学習 ⇒ **社会規範・道徳の教育**

2. 市職員等による教室の開催

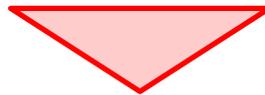
○市職員等による出前教室

○乗り方・ICカード体験教室（車両を活用した体験）

3. 総合学習等カリキュラムの活用（授業として実施）

○各小学校主体によるMM

- 【課題】
- 教育カリキュラムの時間的調整 ← 授業の「コマ」が取れるか課題
 - 指導者の育成等 ← 交通政策課による教員へのレクチャー、資料の提供



公共に配慮する「心」の育成